

# 新宿区国民健康保険の総医療費の推移

# 資料 6

区 分	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
一般被保険者 総医療費 年報C表(10割)	( 244,308 円) 24,635 百万円	( 233,004 円) 24,084 百万円	( 231,556 円) 23,597 百万円	( 227,908 円) 22,806 百万円	( 200,214 円) 18,101 百万円	( 192,648 円) 17,422 百万円	( 192,649 円) 17,236 百万円	( 187,451 円) 16,536 百万円	( 182,027 円) 15,764 百万円
退職被保険者等 総医療費 年報F表(10割)	( 388,656 円) 1,045 百万円	( 384,986 円) 989 百万円	( 377,349 円) 795 百万円	( 413,207 円) 1,025 百万円	( 423,561 円) 5,106 百万円	( 397,300 円) 4,603 百万円	( 386,976 円) 4,147 百万円	( 372,052 円) 3,672 百万円	( 373,391 円) 3,217 百万円
老人保健 総医療費 年報D表(10割)	( 0 円) 0 百万円	( 859,816 円) 19,043 百万円	( 820,594 円) 19,065 百万円	( 881,017 円) 21,544 百万円	( 795,030 円) 20,441 百万円	( 771,867 円) 20,746 百万円			
計	( 245,081 円) 25,680 百万円	( 236,690 円) 25,073 百万円	( 234,511 円) 24,392 百万円	( 225,368 円) 23,831 百万円	( 339,055 円) 42,250 百万円	( 328,056 円) 41,090 百万円	( 344,418 円) 42,927 百万円	( 328,354 円) 40,649 百万円	( 325,371 円) 39,727 百万円
一般被保険者 保険者負担額計 (老健・後期 拠出金含む)	( 220,800 円) 22,543 百万円	( 209,868 円) 21,693 百万円	( 210,474 円) 21,448 百万円	( 201,932 円) 21,206 百万円	( 174,626 円) 19,656 百万円	( 167,366 円) 19,024 百万円	( 169,437 円) 19,303 百万円	( 165,924 円) 18,903 百万円	( 168,697 円) 19,144 百万円
一般被保険者 保険料現年分 賦課総額計	( 84,588 円) 8,636 百万円	( 83,853 円) 8,667 百万円	( 84,008 円) 8,561 百万円	( 85,248 円) 8,530 百万円	( 89,253 円) 10,046 百万円	( 78,688 円) 8,944 百万円	( 77,591 円) 8,839 百万円	( 75,575 円) 8,610 百万円	( 75,628 円) 8,582 百万円

- (注1) ( )内は、被保険者1人あたりの額  
(注2) 老人医療費は、3月～2月ベース  
(注3) 平成14年度会計区分の見直しにより、11ヶ月分(4月～2月ベース)の医療費。15年度からは、3月～2月ベース  
(参考1) 昭和58年2月老人保健法施行  
(参考2) 昭和59年10月退職者医療制度が創設され、退職被保険者等の医療費については、退職被保険者等の保険料と被用者保険等の拠出金により賄われることとなった。

区 分	平成14年度	平成13年度	平成12年度	平成11年度	平成10年度	平成9年度	平成8年度	平成7年度
一般被保険者 総医療費 年報C表(10割)	( 160,242 円) 13,369 百万円	( 179,285 円) 14,571 百万円	( 180,116 円) 14,586 百万円	( 180,779 円) 14,470 百万円	( 167,177 円) 13,267 百万円	( 168,291 円) 13,267 百万円	( 172,031 円) 13,555 百万円	( 155,829 円) 12,278 百万円
退職被保険者等 総医療費 年報F表(10割)	( 334,644 円) 2,677 百万円	( 381,866 円) 2,927 百万円	( 363,340 円) 2,648 百万円	( 374,899 円) 2,661 百万円	( 379,032 円) 2,581 百万円	( 365,864 円) 2,423 百万円	( 384,679 円) 2,475 百万円	( 362,863 円) 2,262 百万円
老人保健 総医療費 年報D表(10割)	( 757,784 円) 20,829 百万円	( 790,889 円) 21,339 百万円	( 787,749 円) 20,404 百万円	( 807,140 円) 20,154 百万円	( 775,306 円) 186,596 百万円	( 755,274 円) 17,151 百万円	( 763,564 円) 16,546 百万円	( 730,552 円) 15,067 百万円
計	( 310,349 円) 36,927 百万円	( 335,036 円) 38,837 百万円	( 329,665 円) 37,638 百万円	( 332,574 円) 37,285 百万円	( 312,688 円) 34,445 百万円	( 303,621 円) 32,841 百万円	( 304,737 円) 32,576 百万円	( 280,238 円) 29,607 百万円
一般被保険者 保険者負担額計 (老健・後期 拠出金含む)	( 157,578 円) 17,489 百万円	( 153,426 円) 16,610 百万円	( 146,336 円) 15,823 百万円	( 151,627 円) 15,923 百万円	( 141,139 円) 14,586 百万円	( 139,189 円) 14,133 百万円	( 141,396 円) 14,205 百万円	( 127,428 円) 12,668 百万円
一般被保険者 保険料現年分 賦課総額計	( 74,141 円) 8,228 百万円	( 73,762 円) 7,985 百万円	( 72,577 円) 7,757 百万円	( 73,335 円) 7,701 百万円	( 71,244 円) 7,363 百万円	( 72,210 円) 7,332 百万円	( 62,884 円) 6,318 百万円	( 54,022 円) 5,371 百万円

(注1) ( )内は、被保険者1人あたりの額

(注2) 老人医療費は、3月～2月ベース

(注3) 平成14年度会計区分の見直しにより、11ヶ月分(4月～2月ベース)の医療費。15年度からは、3月～2月ベース

(参考1) 昭和58年2月老人保健法施行

(参考2) 昭和59年10月退職者医療制度が創設され、退職被保険者等の医療費については、退職被保険者等の保険料と被用者保険等の拠出金により賄われることとなった。